

CURIOSTATION HAWAII デジタルサポートクラス 利用規約

第1条（利用規約の適用）

本利用規約（以下「本規約」という）は、CURIOSTATION HAWAII（以下「当社」という）が提供するデジタル学習支援サービス「デジタルサポートクラス」（以下「本サービス」という）の利用に関する条件を定めるものです。

本サービスを利用するにあたっては、本規約の内容を十分に理解し、同意のうえで利用するものとします。

第2条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

1. 「お客様」とは、本サービスを利用する者または本サービスの利用契約（以下「利用契約」という）を締結する者をいいます。
2. 「講師」とは、本サービスを通じて学習指導を行う者をいいます。
3. 「学習コンテンツ」とは、本サービスにおいて提供される講義・授業や資料等を指します。
4. 「利用料等」とは、本サービスまたは当社が提供する他サービスの利用料金を指します。

第3条（サービスの内容）

1. 本サービスは、学習支援を目的とし、講師による個別指導や講義などの学習コンテンツの提供を行います。
2. 本サービスの提供日程は、お客様と当社の間で調整・決定します。ただし、授業日程の最終的な決定権は当社が有するものとします。

第4条（契約の成立）

1. お客様は、当社指定の申込みフォームまたは申込用紙により利用契約を申し込むものとします。
2. 本条第4項規定する不承諾事由に該当しない限り、当社が申込みフォームまたは申込用紙を受領した時点で利用契約が成立するものとします。
3. 初期費用の支払日またはサービス提供開始日以降は、申込みの撤回はできません。
4. 当社は、以下の場合には利用契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 過去に本規約違反等により利用契約を解除された場合
 - (2) 申込時の記載内容に虚偽・誤記・記載漏れがあった場合
 - (3) 利用料等の支払いに遅延・不履行がある場合
 - (4) その他、当社が不適当と判断した場合
5. 当社のオプションサービスを希望する場合は、当社指定の方法により申込み、オプション利用契約を締結するものとします。オプション利用契約締結後は撤回できません。

第5条（お客様の義務）

お客様は、本サービスを適切に利用するために、以下の各号の義務を負います。

- (1) 正確かつ最新の登録情報を提供すること。
- (2) アカウントおよびパスワードを自己の責任において管理し、第三者に開示または貸与しないこと。
- (3) 法令または公序良俗に反する行為を行わないこと。

第6条（講師の義務）

講師は、本サービスを適切に提供するために、以下の各号の義務を負います。

- (1) お客様に対し、学習支援および学習コンテンツの提供を行うこと。
- (2) お客様のプライバシーおよび個人情報の保護に十分配慮すること。

第7条（お支払い）

1. お客様は、本サービスの月額利用料金を、当月1日から末日までの分として下記のとおり支払うものとします。
 - (1) クレジットカード：毎月25日請求
 - (2) チェック：前月末日までに支払
 - (3) その他当社指定の方法：当社指定日までに支払
2. 入会金は、当社の請求書に記載された期日までに支払うものとします。
3. オプションサービスの利用料金については、次の方法によります。
 - (1) 単発課金：当社の請求書に記載された期日までに支払
 - (2) 継続課金：当社の請求書に記載された期日までに支払
4. 支払方法またはクレジットカード情報を変更する場合、変更希望月の14日前までに当社へ申し出るものとします。ただし、盗難、紛失、カード会社による決済不能、その他トラブルにより変更が必要となった場合は、期日にかかわらず速やかに申し出るものとします。
5. お客様が月の途中で入会を希望する場合であっても、当月の月額利用料金は全額発生し、日割り計算や割引は行いません。

第8条（本サービスおよびオプションの提供開始）

1. 当社は、入会金の入金を確認後、お客様が指定したサービス利用開始日以降に、スケジュールに従ってサービスを提供します。
2. オプションの性質上、提供が遅延する場合があります。お客様はこれを了承するものとします。当社は提供遅延による損害について一切責任を負いません。

第9条（利用料等の変更）

当社は、本サービス内容の変更・拡張等により利用料等の改定が必要となった場合、利用料等を変更できるものとします。この場合、変更日の14日前までに通知を行います。

第9条の2（授業の実施および補填）

1. 当社または講師は、やむを得ない事情により授業を予告なく休講または変更する場合があります。
2. 講師の都合による一時的な休講や代講に対して、当社は原則として補填・返金・振替授業等を行いません。
3. ただし、講師の長期休暇、病気、またはその他の特別な事由により授業提供が長期的に困難となった場合には、教室側の判断により補填授業や代替対応を行う場合があります。
4. 前項の補填や対応内容については、当社の裁量により決定されるものとし、お客様はこれに対して異議や抗議を申し立てることはできません。

第 10 条（退会および休会）

1. お客様は、当社が定める手続に従って、本サービスの退会または休会を申し出ることができます。
2. 退会または休会を希望する場合は、希望月の 30 日前までに、メールまたは講師への対面によって申し出を行い、当社からの承認をもって、希望月の 1 日に退会または休会が実行されるものとします。
3. 退会または休会の申し出が希望月の 30 日前を過ぎた場合は、翌月以降の適用となります。
4. なお、月の途中で退会または休会のお申し出があった場合でも、日割計算による返金や月途中の返金はいきません。すでにお支払いいただいた利用料等、入会金、その他の費用についても、原則として返金いたしません。
5. 再開を希望する場合は、再開希望日の 14 日前までに、メールまたは講師への対面により申し出るものとします。途中開始の場合であっても、割引は行わず、当月分の月額利用料金を全額請求します。
6. 休会期間中であっても、当社が定める休会料金をお支払いいただくものとします。
7. その他の手続、債務の支払、貸出品の返却、再登録等に関しては、本条の定めに従います。

第 11 条（貸出品の返却）

1. 貸出品は、オプション契約終了後、直ちに当社所定の場所に返却するものとします。
2. 次のいずれかに該当する場合、当社は貸出品の月額 12 か月分を請求する権利を有します。
 - (1) 貸出品を返却できない場合
 - (2) 返却された貸出品に著しい傷・破損・故障等がある場合
 - (3) 返却義務があるにもかかわらず、催促後一定期間経過しても返却が確認できない場合
3. 返却方法および期限は当社が別途指定します。お客様が当該期限までに貸出品を返却しない場合、返却が完了するまでの期間について、貸出品の月額料金相当額に年 14.6%（年利）の割合で計算した遅延損害金を加えた金額を支払うものとします。
4. 返却時の配送料金等はおお客様負担とします。

第 12 条（サービスの停止等）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、事前通知なしに本サービスの全部または一部を停止・中断できるものとします。

- (1) 本サービスに係るシステムの点検・保守を緊急に行う場合
 - (2) コンピュータまたは通信回線が事故により停止した場合
 - (3) 地震・火災・風水害・停電・疾病の蔓延・天災地変等の不可抗力により運営ができない場合
 - (4) その他、当社が必要と判断した場合
2. 本条又は第 15 条に基づき本サービスの利用が停止又は制限・解除された場合であっても、お客様は当社に対して既にお支払い済の利用料等その他の金銭の返還を請求することはできません。
 3. 当社は、本条による停止・中断または制限・解除によりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 13 条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの利用によって生じた損害について一切の責任を負いません。
2. 本サービスで提供する学習コンテンツの内容について、当社は一切の保証を行いません。
3. 本サービスは学力向上を保証するものではありません。

第 14 条（禁止事項）

お客様は、本サービス利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) ソフトウェアの複製・改変・解析等、本サービスまたは当社に損害を与える行為
- (2) サービス利用情報を第三者へ貸与・譲渡・共用する行為
- (3) 法令・本規約に違反する行為、公序良俗に反する行為
- (4) 虚偽申告など不正行為
- (5) オプション貸出品を契約期間終了後に返却しない行為
- (6) 当社の名誉を毀損・信用を害する行為
- (7) 他のお客様への迷惑行為
- (8) 利用料等払いの遅延
- (9) その他、当社が不適切と判断する行為
- (10) 教室の許可なく、他の会員・講師・スタッフに対して勧誘行為、営業活動、または誹謗中傷を行う行為
- (11) 前号に該当する行為、または教室運営に支障をきたすと当社が判断した場合、当社は当該会員を即時退会扱いとし、既にお支払い済の利用料等の返金を行わないものとします。

お客様が当社の注意・警告に応じず、3 営業日以上連絡が取れない場合、当社は利用契約を解除できるものとします。

第 15 条（契約の解除）

1. お客様が次のいずれかに該当する場合、当社は事前通知なく直ちに契約を解除または利用停止・制限を行うことができます。
 - (1) 第 14 条の禁止事項に該当する場合
 - (2) 本規約に違反した場合

2. 解除時期にかかわらず、当社は既に受領した利用料等を返還せず、また支払遅滞している利用料等の受領権を失いません。
3. 当社は、本条に基づく契約の解除または利用停止によりお客様に損害が生じた場合であっても、当社の故意または重過失による場合を除き、その責任を負いません。

第 15 条の 2（連絡不能時の取扱い）

1. お客様との連絡が取れない場合であっても、契約が有効に存続している限り、当社はおお客様に対して利用料等を請求できるものとします。
2. お客様が長期間にわたり連絡不能である、または当社からの連絡・通知に応答しない場合、当社は当社の判断により当該お客様を退会扱いとすることができます。
3. 前項に基づき退会扱いとされた場合であっても、既にお支払い済の利用料等の返金はいりません。

第 16 条（本規約の変更）

1. 当社は、お客様への通知なく本規約を変更する権利を有します。
2. 規約変更後にお客様が本サービスを利用した場合、変更後の規約に同意したものとみなします。

第 17 条（反社会的勢力の排除）

1. 当社における反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、その他これに準ずる者を指します。
2. お客様は、自己および第三者が反社会的勢力に該当しないことを表明・保証するものとします。
3. お客様が反社会的勢力と関係を持ち、または関係が疑われる場合、当社は直ちに契約を解除し、損害賠償を請求できるものとします。
4. お客様は、反社会勢力から不当な要求や嫌がらせを受けた場合、直ちに当社に報告するものとし、当社はお客様と協力して対処するものとします。
5. 当社は、お客様が反社会的勢力に属すると判明した場合、ご契約中の全サービスの利用を即時に停止できるものとします。
6. 当社は、お客様と反社会的勢力との関与が確認された場合には、状況に応じて法的手段を含む適切な措置を講じるものとします。

第 18 条（準拠法および管轄裁判所）

本規約は日本法に準拠し、解釈されるものとします。本サービスに関して紛争が生じた場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：2025 年 1 月 1 日

改定日：2025 年 11 月 1 日